総 務 産 業 常 任 委 員 会

期　日　令和３年３月３０日（火）
時　間　午　前　１０：００
場　所　議　場

○議事日程
１．委員長あいさつ
２．町長あいさつ
３．説明事項
（１）今金中学校改築工事について（教育委員会事務局）
（２）新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について（副町長）
（３）今金町福祉スタッフ確保支援事業について（保健福祉課）
（４）国営今金南地区の事業費管理・コスト縮減策の実施について
（国営農地再編推進室）
４．その他

○出席委員（１１名）

委員長３番	山　崎　　仁　君	副委員長１０番	村　上　忠　弘　君
１番	川　上　絹　子　君	２番	向　井　孝　一　君
４番	小　川　ひとみ　君	５番	日　置　紳　一　君
６番	内ヶ島　祐　一　君	７番	上　村　　忠　君
８番	岸　　徹　也　君	９番	徳　田　栄　邦　君
１１番	芳　賀　芳　夫　君	（議長）	村　瀬　　廣　君

○出席説明員

町長	外　崎　秀　人　君
副町長	中　島　光　弘　君
教育長	中　山　秀　悦　君
総務財政課長	森　　明　彦　君
総務財政課長補佐	宮　崎　吉　広　君
教育委員会事務局長	住　吉　　淳　君
教育委員会事務局次長	早　坂　　靖　君

教育委員会主幹	澁澤篤憲君
公営施設課長	安達雄一君
公営施設課主幹	相馬　透君
保健福祉課長	岸　貴之君
保健福祉課長補佐	山田　薫君
保健福祉課主幹	吉田明弘君
国営農地再編推進室長	宮本　彰君
国営農地再編推進室次長	白山　晋君

○出席事務局職員

議会事務局長	伊藤靖徳君
議会事務局主事	五十嵐陽基君

開　議　１０：００

◎委員長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　おはようございます。３月定例会において、令和３年度の事業予算関連は議決をされております。しかし理事者側から追加で説明をしたいという申し出がありましたので、本日の常任委員会の開催となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

◎町長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　町長が出席されておりますので、開議に先立ち、ご挨拶をお願いいたします。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　おはようございます。先般開催された令和３年度第１回定例会のご審議を下さり、議決を頂いた予算の執行に向けて、現在体制を整えているところであります。予算審議に際しまして、今金中学校改築予算に関する提出議案の根拠となる説明資料の不備があり、誠実さを欠いた事にお詫びを申し上げます。

改めて、その事について経過を含めた関連資料を提出し説明させて頂きたく、お願い申し上げます。

更に、本議会審議における質問に対し答弁しております事案についても、執行に際し、ご意見等を頂いた事案に検討を加え、再整理している事について説明する時間を頂きたくお願いいたします。

１点目は、新型コロナウイルス感染症に関する情報提供。

２点目は、「福祉スタッフ確保支援事業」の支援メニューの就業支援金に関わる時限に関する件

３点目は、国営緊急農地再編整備事業の事業費高騰に関する質問もあり、今後の事業費及び償還に関する件について、その後の報告をさせて頂きます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎開会の宣言

○委員長（山崎　仁君）　ただ今の出席委員は１１名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎議題１「今金中学校改築工事について」

○委員長（山崎　仁君）　これより、説明事項１「今金中学校改築工事について」を議題と

いたします。内容について説明願います。教育長、中山君。

○教育長（中山秀悦君）　おはようございます。今回はお忙しい中、教育委員会の所管事項に関わって、総務産業常任委員会を開催して頂き、ありがとうございます。

　総予算で大変大きな金額の事業を進めさせて頂く事に対して、これまで説明が行き届かなかった事に際しまして、改めてお詫びを申し上げます。

　この後、担当の方から今金中学校の改築工事について、これまでのお示ししました資料を提示するとともに、工事のスケジュール、内容、予算を説明させて頂きます。工事の技術的な部分について必要な場合は、公営施設課と連携をして、説明をして参りますので、どうぞご審議の程、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　おはようございます。今回改めて説明の機会を設けて頂きまして、ありがとうございました。資料の不備によりまして、様々なご指摘やご意見を頂き、町長からも指示を受けて、資料作成にあたっては、総務財政課と公営施設課と再確認をした中で、現時点での最新の情報と、今まで提出をした基本コンセプト、併せて図面等をまとめて参考資料としました。今回の資料作成にあたり、各年度の関係予算を確認したところ、屋外付帯施設建設工事に係る概算工事費の失念があったことが分かりました。改めて本資料に追加させて頂きまして、提出をさせて頂いております。改めて議員の皆様にお詫びを申し上げます。申し上げありませんでした。また今回の件につきましては、議員の皆様からのご意見、ご指摘により、改めて大きな予算をかけて行う事業として、しっかり認識をして、事業の進め方や資料の作成について、再度確認をする機会となった事に感謝を申し上げます。ありがとうございます。それでは、説明については、早坂次長より説明をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局次長、早坂君

○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　（朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。只今の説明に対し、質疑をお受けいします。質疑ありませんか。岸君。

○８番（岸　徹也君）　今、説明を頂きました。ある程度全体像が見えたのかなという思いであります。確認をしたいのですが、今期の７億余りの予算計上の事なのですが、躯体部分、確か基礎工事を完成させるというお話ですが、それ以外の部分は無いという認識でよろしかったでしょうか。

○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　本議会でも同様のご質問がありましたが、基礎工事までと

いうふうに答弁をさせて頂きましたが、１階の躯体までという事で考えております。基礎工事が上がって、１階の躯体工事までと現場では対応をするという考えでございます。

○委員長（山崎　仁君）　岸君。

○８番（岸　徹也君）　わかりました。もう１点なのですけれども、グラウンドの件です。サッカーグラウンドが人工芝に変わりましたという話ですね。管理する上では、その方が費用面でも抑えられるのだというお話がありました。そもそも、元は天然芝だったはずです。そこから人口芝に代わった。いつ頃そのような話しが出て、どのような協議を経て、今回の人口芝に落ち着いたのか。その辺りの経緯を教えて頂きたいと思います。いかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　今回の実施設計スタート時から、業者の方には天然芝と人工芝に係る年間の維持管理費と何年間使ったら芝を張り変えないといけないのか、修繕が必要だという比較のお願いをしつつ、資料の方をまとめながら進めてきましたが、議会の方に報告をするにあたり、業者からコロナウイルスの関係で、言い訳になりますが、自宅の方で勤務をしなければならず、在宅ワークですね、そういう部分もありまして、中々やり取りが出来ない機会がありました。１２月の定例会に間に合わなかったというのが１つあります。それと皆様方と特別委員会として、視察に行ってきた松前町と北斗市の方にも現状の維持管理や利用頻度、どのくらいの期間、現状の維持を出来るのか話しを聞かせて頂きながら、松前町の方につきましては、年間の維持費はほとんど掛かっていないというところで、１５年間はこのままで使えるだろうという考えでいるよと教えて頂きました。北斗市については、現在新たにグラウンドを２面整備しておりまして、人工芝のグラウンドと天然芝のグラウンド、それと皆様方とも見させて頂きました陸上競技場の中にある天然芝のグラウンドを含めて維持管理をしているという事で、天然芝のグラウンドに関しては、年間人件費含めて１，０００万円程度が掛かっているというところで、伺っております。人工芝は、ほぼほぼ維持管理費は掛かっていないという事でしたので、使用頻度を考えると人口芝の方が有効だよねというお話を頂いたところです。色々な情報を頂き、業者の方とも比較を教えて頂きながら、役場内部で調整をさせて頂き、人工芝の方が多目的町民グラウンドとして、多く使って頂けるのではないかと。それと天然芝については、雪解け後、雨天後は養生しないと痛みが激しいという部分もありますので、今回、人工芝を選定させて頂いたところです。

○委員長（山崎　仁君）　岸君。

○８番（岸　徹也君）　今、費用の部分も少し触れられておったわけですが、かなり削減に

もなるだろうという期待はあるわけでございます。違う観点でお話を聞きたいのですが、環境問題と人工芝。何かその辺りのご認識はあるのか。もしくは協議をされた上で、今回の人工芝に決定をしたのか。もっと言うとマイクロプラスチックの問題。今も色々と出ていると思いますので、その辺りも、もちろん協議をさせた上で、最終的に人工芝に決定をされたと思うので、その辺りの認識、また協議内容のお話を聞かせて頂だければと思います。

○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　現在の人工芝の方もかなり良くなってきていると言いますか、かなり環境面に配慮した人工芝の作成がされている状況になっております。また天然芝と比べまして、人工芝自体がゴムチップ、やわらかい足元の状況となっておりますので、安全性に比べると、転倒した時など、その部分については、人工芝の方が高いだろうというそのような判定も出ております。どうしても天然芝で、スパイク等でひっかくと、凹凸が出来たりする部分もありますので、そういう部分については、しっかり管理をしていかなければいけないのでしょうけれども、天然芝より人工芝の方が安全性、環境面でも大分改善をされて、天然芝の方が良いのは最もなんですけれども、改善されている部分では、人工芝でも十分なのかなという判断で、人工芝を選定したところです。

○委員長（山崎　仁君）　岸君。

○８番（岸　徹也君）　だいたい１５年くらいは使えると、先程お話がありました。今回整備をされるのが、どの位の耐用年数になるのかは分かりませんが、だいたい１０年から１５年。後半になればなるほど、芝の部分がつぶれたり、千切れたりする事があるでしょうし、取り換えるという事も検討しなければならなくなる。そうなると今の環境問題と言いましたけれども、民間企業でも例えば飲食業を含めて、プラスチックの物を排除しようとか、紙にしようとか等、色々な動きがある中で、マイクロプラスチック、そういった天然芝の目に見えるか分からない細かい物が、川を経て海に流れて、海を汚染すると。そういった部分で大変気にかけている方も、まだまだ少ないのかもしれませんが、そういう方がいるのも事実です。今回のこの中学校のグラウンド整備にあたって、人工芝にするという話を、私も数名の方に聞きました。今後中学校にあがるような父兄の方でしたが、その中の数名でしたけれども、その事を心配している声があったのも事実です。それで私もそういう問題があるのかと気づいたところだったのですが、先ほどおっしゃっていましたけれども、現在の技術では、人工芝はそれほど問題無いと。私もその父兄や住民の方々を含めて、中学校のグラウンドは、こういうふうになるけれども、大丈夫なのだよと私も説明をしなければならないので、環境保全の部分に関して、総合計画にも環境保全という項目

が載っているわけですので、そこは十分に配慮をされた上で、今回は人工芝に決まったという事なのでしょうから、私も住民の方に説明を出来るような、客観的な納得の出来るような内容を教えて頂きたいし、もし資料があるのであれば提出をして頂きたいし、その辺りいかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　今、現在資料は無いので、すぐ出せるものではないので、改めて業者の方とも確認をしながら、しっかりと整理した資料を後日提出させて頂ければと思います。先程も言いましたが、技術的にもかなり向上をしている部分もありますし、北海道内でもかなり広がっている部分と、学校グラウンドでもかなり多用化されている人工芝ですので、子供の成長過程や環境の部分については、かなり配慮をされているものだというふうに認識をしていますので、ご理解を頂ければと思います。

○委員長（山崎　仁君）　この件に関しての資料は、後日提出を頂けるという事でよろしいでしょうか。岸委員それでよろしいですか。

○８番（岸　徹也君）　はい。

○委員長（山崎　仁君）他に質疑があればお受けいたします。村上君。

○１０番（村上忠弘君）　中学校の部活状況をお知らせください。

○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　中学校の部活動は、野球部、サッカー部、バスケ部、バトミントン部、柔道部、剣道部です。

○委員長（山崎　仁君）　村上君。

○１０番（村上忠弘君）　陸上部が無いという事ですよね。陸上部が無くて、４００メートルのトラックは、どのような使われ方をするのか私は分かりません。それともうひとつ。野球部がありながら、野球部は健民グラウンドを利用するという事になったのですが、基本計画の中では、野球場の事も今のグラウンドであれば、水はけが悪いという事で、グラウンドの改良をしながら、野球場も移設をすると説明を受けていました。その中で野球場が健民グラウンドにいくと。サッカー場の部分が人工芝だとかそういう事に変わったために、野球グラウンドが確保出来なかったとなるかと思うのですが、その辺はどうですか。

○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　まず、陸上の件なのですけれども、陸上部自体は無いのですが、各部の代表者が中体連の時期に、１００メートル、４００メートル、リレー等を練習して、参加している実態があります。陸上部個体としての活動は無いのですが、各部の代表者が集まって陸上競技を行っているという部分がありますので、陸上につい

ては、その点でご理解をして頂きたいと思います。今回中学校のグラウンドにつきましては、多目的町民グラウンドという事も１つ考えていて、作ったところです。その中で敷地を有効利用しながらという事で、野球場も当初計画に考えておりましたが、どうしても野球場のグラウンド全てが、外野まで全部と取る面積を確保する事が出来ませんでした。そこで中学校とも相談をした中で、現有施設の活用という事で、健民グラウンドを活用しながら、多目的町民グラウンドは、中学校のグラウンドとして、整備をしてという形で進めたいという事で、中学校とも確認をしましたので、今回はそのように進める事で、提案をさせて頂いたところです。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。今の答弁を聞くと、参考資料の４ページ。グラウンド等の、野球、サッカーのグラウンド、幅跳びのフィールドが載っているのですが、これは違うのですか。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　４ページの図面につきましては、当初校舎実施設計をした時の位置図という事でしたので、あくまでイメージ図という形になっております。この図面については、今回グラウンドの実施設計について、改めて検討結果について変更になったという事で、改めて１３ページの方に、今年実施設計をやったものですから、最新の物を付けさせて頂きましたので、ご理解頂ければと思います。

○委員長（山崎　仁君）　他、ありませんか。日置君。

○５番（日置紳一君）　予算の方でお伺いいたします。起債その他で２７億円と載っていましたが、この全てが交付税措置のなされる数字という事なのか教えて下さい。

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　明彦君）　実施の分の所で、起債以外の財源がございますので、それをお知らせしたいと思います。平成３０年度実施分で起債その他の額が１，５０７万７千円となってございます。これの内数でございますが、公共施設整備基金から繰入をしたものが９４７万７千円でございます。翌年度令和元年度分ですが１億２，２００万円。これの内数で、同じく公共施設整備基金から繰り入れたものが１，１５０万円。こちらがその他財源という事になっております。残りの部分については、令和２年度の部分については、起債を充当しておりますし、令和３年度以降につきましても、今のところは記載を充当する事で計画をしております。

○委員長（山崎　仁君）　日置君。

○５番（日置紳一君）　この借りる年数と支払い年数と返還になった時の元利合計。大抵どの位になるのか教えて下さい。

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　明彦君）　これまで借り入れした分については過疎対策債。こちらを活用しておりますので、据え置き３年、１２年償還という事になっております。それから今後予定しているものについても、今のところ過疎対策債を想定しておりますので、同じ償還年限ですが、ご存じのように全体の総枠がございますので、そちらの方と見比べながら財務事務所と協議をいたします。結果、他の異なった起債を活用する事もありますので、例えば義務教育債が考えられると思いますけれども、こちらが据え置き３年の２０年償還という形になっております。いずれも交付税措置率がありますので、過疎債措置率は７０パーセント。義務教育債は５０パーセントの交付税措置率という事になっております。元利償還につきましては、すごく低利で進んでおりますので、正確な数字は今掴んでおりませんけれども、若干の利率を持ちながら行っていく事になろうかと考えておりますので、具体的な金額については、お知らせ出来ませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。他ありませんか。質疑を終わる前に、先ほど資料提出があるという事ですが、いつ頃を目途に、常任委員会に提出を頂けますか。教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　この後ですね、改めて業者の方と確認を取って、いつごろ提出を出来るのか、事務局に連絡をさせて頂く事でよろしいですか。

○委員長（山崎　仁君）　分かりました。無ければ、以上で説明事項１の質疑を終わります。

◎議題２「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について」

○委員長（山崎　仁君）　次に、説明事項２「その他」を議題といたします。理事物から説明願います。副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　貴重な時間を頂きました。３点について情報提供させて頂きます。１点目は私から、新型コロナウイルス感染症対策の直近の情報提供をさせて頂きます。２点目は保健福祉課から「今金町福祉スタッフ確保支援事業について」これも前回の定例会で、沢山ご意見を頂きましたので、新たな構築をした部分の説明をさせて頂きます。３点目は、国営農地再編推進室より、国営事業の情報提供をさせて頂きますが、前段に町長から説明をさせて頂きますので、よろしくお願いいたします。

それでは新型コロナウイルス感染症対策について、直近情報を口頭で説明をさせて頂きます。国内の情勢でありますが、すでに報道にもありますが、１都３府県の緊急事態宣言の解除、２９日で１週間が経過をいたしました。共同通信２７日までの集計によると、全国２８都道府県、直近１週間の新規感染者の状況が、その前の週より増加をしていると、すなわち、リバウンドの傾向が出てきているという事で、第４波の流行が懸念されている

状況であります。

次に北海道の情勢であります。２６日に道の感染対策本部が開催をされ、札幌市を対象とした新たな対策が発表をされました。対策期間は３月２７日から４月１６日の３週間に渡ってでありますが、市内での不要不急の外出を控え、他地域との不要不急の往来を控えるという事が提案をされております。

次に檜山管内の感染状況でありますけれども、今年に入って１月に４人、２月に１人、３月は昨日現在ですけれども２名という事で、トータル９２人の罹患者になっております。

次に今金町の現況であります。PCR 検査数でありますけれども、昨日現在で８９人。発熱外来が設置をされております１２月１日の設置後では、６７人すべて陰性であります。こういう状況になっております。

５点目。この事が１番皆様心配をされている部分だと思いますが、新型コロナウイルスワクチンの接種関係であります。町内の医療機関の予防接種体制という事で、町内の、野の花今金診療所、岩間医院、国保病院の３つの病院で実施をするという準備をしております。通常は掛かりつけと言われている病院で、接種をする事が出来るという事で、今準備を進めております。もちろんそれぞれの病院が１日の接種人数や時間帯が出てきますので、後程接種の時期にお知らせをする予定でおります。これは目途で皆様にお知らせをしますが、野の花は１日１０人を目途としています。月曜日から金曜日。３時半から４時半。岩間医院は１日１０人、火曜日から金曜日。２時から４時。中核病院であります国保病院では、現在２つの病院の人数調整を踏まえて検討をしておりますが、今のところ数字が動くかもしれませんが、１人５０人。月曜日から金曜日の予定で調整を進めております。時間帯については外来科目だとかによって変わりますので、まだ発表は出来ませんが、今の方向としては、場合によっては時間外にも仕事が終わってからワクチン接種が出来るような事も、今調整をしているところであります。

続いて、ワクチンがどのような状況で供給をされるかという事ですが、すでに報道をされておりますが、医療従事者向けのワクチンについては、道から八雲の保健所に直轄でやる分です。うちの方に直接は入ってきません。八雲の町立病院、総合病院からうちの方にワクチンが来る予定です。予定は４月１２日から１９日の週に必要数と供給があるというふうに連絡を受けております。ちなみに今金町の医療従事者は、どの位いるかという事ですけれども、町の関係という事では１４９人。町の関係というのは、国保病院、老健、保健師、出入り業者も当然出入りするので、ワクチン接種も必要だという事がありますので、１４９人。それから町内の医療機関。先ほど言いました、野の花、岩間医院、歯医者、

薬局のスタッフを合わせると、約１９５人。これら方がワクチンを最初に接種をするという予定であります。

次に高齢者施設、障がい者施設。ここに私どもに送ってくるのは４月２６日の週というのが目途です。まだはっきりしていませんが、４月２６日の週に１箱送ってきます。１箱は９７５回分になります。２回接種をしなければならないので、２で割って４８７人分が、高齢者、障害者施設等のために今金町の方に供給をされると。供給される時期は４月２６日最終週でありますので、実際の接種開始は５月６日、連休明けから開始する予定で今準備を進めております。特に高齢者施設、障がい者の施設については、例えば光の里は、６５歳にいかない人達もいるわけですけれども、施設の職員も含めて一括でワクチン接種をする予定です。例えば豊寿園もそうです。佐々木総合管理サービスもそうです。それで、今金町の高齢者施設、障がい施設、合せて職員がどの位いるのかというと、約４７２人おります。ですから送ってくるのが４８７人分ですので、１回の今回で送ってくるワクチンの量で各福祉施設、それから福祉施設に勤めているスタッフの皆様全て接種可能という事で、今準備を進めております。もちろんそれぞれの施設に国保病院から医師が出向いて、今ワクチンを接種する準備を、現場との調整等をしている状況にありますので、よろしくお願いいたします。これが全て終わって次に出てくるのが、一般住民で６５歳以上の住民及び特定の疾患を持たれている方を対象としたワクチン接種となりますが、６月末までにワクチンが供給されるという事です。それ以上の事はつかんでない、国の方もわからない状況です。ですから一般の６５歳、特定の疾患の方が接種をするのは早くて６月末、７月に入ってから。一般の方は今の状況は７月に入ってからワクチンの接種がスタートする事で考えております。今月末に Q&A 方式で担当課からワクチンの情報提供をする予定ですので、どうぞよろしくお願いいたします。ワクチンについては現段階でこういう進捗状況ですが、河野大臣の見解にもありましたが、無駄にする事なく、実態に合わせて弾力的な接種と言われておりますので、各施設も色々と調整をしておりますので、予定の人が接種を出来なくて、１回分、２回分が無駄にならないように、接種の予備の方も、きちっと作って、貴重なワクチンでありますから、接種に向けての準備を今進めているところであります。対策本部のもとに接種対策の部会というものを作っております。医師も含めて私の方で部会長をしておりますが、全体で調整をしながら進めておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

それから、多分今後ですけれども、ファイザーのワクチンですが、２回接種で３週間の間隔を開けなければならないのですが、アストラゼネカ社のワクチンが、承認になる可能性があるという事で、ここが２回接種で４週間ですから１週間延びます。ずっとファイザ

ーのワクチンが今金に来るかといったら、そこは定かではない状況でありますので、適宜新しい情報が入りましたら、議会の方にこういう形で説明をさせて頂く機会を作らせて頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ワクチンの方は以上です。

○委員長（山崎　仁君）　只今の副町長の説明に対し、質疑があればお受けいたします。向井君。

○２番（向井孝一君）　今、副町長の説明を聞いて、予定よりも随分遅れているのだなと。これは国の事情の中で、そういう事かなと思っておりますが、檜山管内でも奥尻町でクラスターが発生したところは、医療関係の接種が終わっているそうです。それと厚沢部町は今日の新聞に載っていましたが、具体的にクーポン券の配布については４月下旬頃。随分町村によって差があるなと感じるのですが、予定としてコールセンターの設置は、クーポン券発行と同時になるかと思いますけれども、その辺の見通しは全くついていないのか。

○委員長（山崎　仁君）　副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　コールセンターの設置も２回線を予定して、今準備を進めております。ただ問題がですね、接種が始まらないのに早く先に情報を流しても、住民の皆様は不安になったりという事がありますので、新聞報道の中で、色々な進み具合とか、印刷が終わっているとか、色々な事が提供をされておりますけれども、うちの方では確実に混乱を起こさないように、住民の皆様に確かな情報をという事でやっております。それと、ラインでも実は申し込みを出来るように進めておりますが、ラインは中国の関係で個人情報という話が出ておりまして、これはきちっとした保障はない限りは、予定はしておりますけれども、使わない予定をしております。ただ、セキュリティ対策そのものが、ライン会社の方で間違いがなければ、若い人はそれで予約をしたい方もいるようですので、タイミングを見ながら、的確な情報を流して参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　他ありませんか。村上君。

○１０番（村上忠弘君）　１瓶で何人分というのは、どうなのですか。政府で言っているのは６人分位と言っておりますが、野の花診療所、岩間医院は１日１０人。１瓶にしたら５人という事なのかなと思うのですが、それでよろしいですか。

○委員長（山崎　仁君）　副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　それは１つのバイアルに５人分です。１つの容器で５人採れます。事前の申し込みを受けないと、１つ空けたけれども３人しか使わないと無駄が出来るので、当然ながら予約調整をしたり、コールセンターや事務局でやったり、もしくはそれぞれの医療機関できちっとやらないと、もったいない事が起きてしまいますので、事前の申し込みをそこに大切なポイントになると思います。

○委員長（山崎　仁君）　村上君。
○１０番（村上忠弘君）　長い注射針でやるから５人という事ですか。
○副町長（中島光弘君）　当然です。今までの報道機関は普通の短いのは、私なんかは駄目です。届かないというパターンになりますので。医療機関で皮下脂肪の厚さをきちっと調べてやらないと、届かないというケースがあると聞いておりますので、主に医療機関で医療関係者に、接種をする場合に、そのような選択をしているようですけれども、町としては、通常の注射器で接種を実施する予定でおります。
○委員長（山崎　仁君）　他にありませんか。上村君。
○７番（上村　忠君）　対象の中に救急隊員の部分の説明が無かったのですが、救急隊員の方は患者と接触する場合があります。その辺はどうなっているのかお知らせください。
○副町長（中島光弘君）　今回の医療関係者というところには、明確なものはありませんが、うちの方では実施をする段階で、当然ながら医療機関と同じように救急車を動かした場合、もしくは搬送が出た場合に、関連性が出てきますので、ワクチン接種もそうですが、PCR 検査も常に危険というか、現場にいる人達に必要性があります。例えば、４月に採用になる看護師は PCR 検査をして採用をする。それから各施設に入居する予定の方も PCR 検査を受けております。併せて、町の方で予算を議決頂きましたので、どなたでも、結婚されてくるとか、仕事の関係で来るとか、対象にしております。PCR 検査無料の方は９月１０月位の予定の予算を持っております。多分ですけれども９月１０月に、ワクチン接種の２回が、町民の皆様が終わるだろうなという想定もしておりますので、それまでは公費で、町に新たに来られた方、各施設に入居を新たにする方については、PCR 検査を実施するという考えでおりました。今言われました救急隊についても、考え方をしっかりして、対応して参りたいというふうに思っております。
○委員長（山崎　仁君）　他にありませんか。無ければ質疑を打ち切ります。１１時１５分まで休憩といたします。

休憩　１１：０３
開議　１１：１５

◎議題３「今金町福祉スタッフ確保支援事業について」
○委員長（山崎　仁君）　休憩と解き、開議いたします。
次に保健福祉課より説明願います。保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　（朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。只今の説明に対し、質疑があればお受けいします。日置君。

○５番（日置紳一君）　早速こういうふうに形にしてもらって、感謝申し上げたいと思います。伺いたいのですが、介護施設町内全部、町直営のところや個人事業者全部が対象でよろしいですか。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　こちらの対象となる施設等については、町内にある民間の障がい者福祉施設、介護保険施設及び町の高齢者共同生活施設の指定管理を受託している事業者となっております。町で直接運営をしている老人保健施設等は対象となっておりません。ご理解お願いします。

○委員長（山崎　仁君）　日置君。

○５番（日置紳一君）　国保病院にも介護職員１人か２人いましたよね。看護師以外に。その辺も該当になりますか。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　あくまでも民間のという事ですので、国保病院、老健施設は対象にはなりませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　日置君。

○５番（日置紳一君）　この中で可能性のある部分。私が考えていた部分。家賃の補助金ですが、これでいくと令和２年度は、今までいた人は３年間という事ですが、２年に入ると２年間残って、権利が発生する場面があるのですけれども、ここは考えなかったのですか。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　役場内で検討した時には、様々な就職支度金や家賃補助の関係は検討をしたのですけれども、かなり過去対象にする場合、財政負担の大きい事や就業支援金の方を、引き続き継続して働いていれば、かなりな支援金になるというような判断であった事から、家賃補助等ではなく、就業支援金のみという、過去への対象者への拡充としております事を、ご理解お願いします。

○委員長（山崎　仁君）　日置君。

○５番（日置紳一君）　支度金の場合は、ほとんど終わった話しになってしまうので、やむを得ないのかなと思いますけれども、家賃の補助に関しては長くても３年間で。大した該当になる人はいないと思います。先ほどのフロー図でいくと、１０人位ですよね。多分この分に関しては。どうなのでしょうかね。家賃民間の場合、家賃の補助が民間事業者からの手当がある場合は良いのですが、その辺は調べている経過はありますか。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　今金町の民間の福祉事業者の手当関係の部分について、うちのほうでも政策を行うに辺り、調査をさせて頂き、この度のこの政策について、調査をさせて頂きました。今回対象となる福祉事業者関係につきましては、住宅手当の対象になる町内の福祉事業者については、住宅手当全てあるという事は伺っておりますので、その辺もあるので、今回は就業支度金のみという対応にさせて頂いております。
○委員長（山崎　仁君）　日置君。
○５番（日置紳一君）　出ていても今後入る人には出るのですよね。それは同じ事ですよね。定例会で質問させて頂いたのは不公平感だったのですよ。折角予算を付けて新しい人が来たけれども、古い人がいなくなったら、あの時言わせてもらいましたけれども、そこを残り最大２年働きづらくなるようなのは、どうかなと思うので、再度検討をして頂ければと思いますが、いかがですか。
○委員長（山崎　仁君）　副町長、中島君。
○副町長（中島光弘君）　まずはこの定例会で、この事業の提案をさせて頂きましたが、議員の皆様から言われたように、一番は確保。その事の対策によって、そこで働く人達の不公平感、意欲がそがれる事がないような配慮は出来ないのかという宿題を頂きました。財政も含めて庁内で何度か検討をさせて頂きました。昨日も事業者の連携会議を開催しておりますので、議会でご助言を頂いた経過。今回新たに事業の構築で範囲を広げましたので、その事の説明もさせて頂きました。町内の各事業者の方からも、ありがたい政策という事で、それからもう１つは私の方からお願いをしたのは、事業者も努力をして下さいと。残念ながら今回は全部を該当するわけにはいかないのですが、この事によって、是非その分を独自の福利厚生や待遇改善、それぞれの事業者に向けて頂きたいと。それから、オール今金で、これからやりましょうと。１事業者だけが確保出来れば良いという事ではなくて、お互いに利用者皆様の情報の共有や確保に向けてやっていこうという事で再確認をさせて頂き、スタートしましたので、現段階ではそういう事の制度設計で、事業者も一緒になって行政もやっていく事で、スタートを切らせて頂きましたので、どうぞよろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　他ありませんか。上村君。
○７番（上村　忠君）　確認なのですが、無資格者が有資格者になった場合の対応はどうなっていますか。
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　就労支援等で継続して支援補助を受けられる方が、資格を

取った段階で、翌年度申請からは有資格者扱いで、対象になるという事で、ご理解お願いします。

○委員長（山崎　仁君）　岸君。

○８番（岸　徹也君）　この事業の一部拡充という事ですので、大変ありがたい事だなというふうに感謝をしているところですが、何点か確認をしたいと思います。福祉スタッフに対して対象だという事です。福祉スタッフといものは、どの程度の仕事をされている方が対象となるのか。介護の範囲というのは、そういったものを、まず教えて頂きたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　福祉スタッフという事ですけれども、福祉事業者において、原則直接介護等を行う職員の方を対象としております。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　岸君。

○８番（岸　徹也君）　直接介護等のという事ですけれども、例えば神丘にある施設は、福祉スタッフになるのか、その介助員というのか、そういう形の介護スタッフもいらっしゃると聞いた事があります。そういう方も対象になるという事でよろしいでしょうか

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　直接介護等という部分で、少し範囲の方を拡大出来るような形で、補助員の方についても、対象になるという考えである事を、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　岸君。

○８番（岸　徹也君）　町内で福祉関係の事業者は何箇所かあると思いますが、差支えなければ、今回補助の対象になる事業所名を教えて頂く事は出来ませんか。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　まず障がい者福祉施設という部分では、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づいて設置をされた光の里。それとNPO 法人スタートアップつむぎ、就労継続支援事業所 B となっております。介護保険施設という事で、介護保険法に基づいて設置された施設、豊寿園、佐々木総合管理サービス、社会福祉協議会、以上が想定をしている施設となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　岸君。

○８番（岸　徹也君）　今事務所名も出ましたが、光の里の施設内に、昨年新たなじゃがいもの加工場が出来ています。そこにも職員の方がいて、補助員のような形で。こういう方

の対象はあるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　ｉスマイルの新たに設置された事業所ですが、今回の福祉スタッフ確保支援事業の対象となる施設については、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律に基づき設置をされた施設という事ですので、ｉスマイルの加工場は、そちらの法律に基づかない部分で設置をされて、通常障がいのある方を雇用しておりますけれども、通常の形になっておりますので、今回こちらの対象にはならないという事でご理解お願いします。

○委員長（山崎　仁君）　岸君。

○８番（岸　徹也君）　わかりました。民間施設に関しては、大変な手厚い支援をするところですが、公共の部分に関しては対象外というお話でしたが、心配しているのは、そもそも待遇面は違う部分もあるでしょうけれども、公から民へ人が流れないかという心配もあったものですから。その心配はなく、公共は公共で待遇をきちんとしているので問題はないよという事であれば良いのですが、公共の施設に関しては、人材不足というものも予想されますので、民間の方に流れるのではという心配もありました。問題が無ければ無いので良いのですが、その辺りいかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　今のご質問の公から民へという事ですが、この制度自体、福祉スタッフ対象の条件としまして、過去今金町の福祉事業所で１０年間働いた事がない方が第１の条件という事になっておりますので、この事業で公から移った場合には、対象にはならないという形でご理解お願いします。

○委員長（山崎　仁君）　岸君。

○８番（岸　徹也君）　最後になります。先ほど副町長からお話がありました。各事業所も独自でしっかり対応をして頂きたい、そういう働きかけを副町長もされたという話です。行政としては、入る間口をなるべく入りやすいような環境を作ったと。実際福祉施設というのは、人の入れ替えは激しいとも聞いております。ですから各事業所においても自助努力が必要なのだと思います。再度、副町長、昨日お話をされたという事ですから、その事業所に対して、自助努力を含めて今後も雇用が継続できるようにというお話をされたのでしょうから、その辺りも働きかけを含めて今後もして頂ければという思いでありますので、答弁お願いします。

○委員長（山崎　仁君）　副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　先ほども答弁させて頂きました。町長からも私の方に指示を頂い

て、福祉の町として標ぼうしておりますので、そういう意味では、民間事業所も一体となった動きを、行政も指導してくれという指示を受けて、町内の福祉関係の連携会議を昨年設置しました。それぞれの事情を共有しました。どこも一緒だったのが、福祉スタッフや専門職の確保が非常に課題になるという事で、なんとか行政として一歩踏み出せないかという事で、今回定例会に提案をさせて頂きました。定例会の中でそれぞれの皆様から、格差や、やる気の問題を、新たに構築する事は考えられないかという事で、今日、構築したものを、皆様に提示をさせて頂きました。その前段で昨日事業所の代表の皆様とお話しをさせて頂き、その中で私がもう１つお願いをしたのが、目標を作りましょうと。ダラダラ何年あたるという事ではなくて、やはりこの３年から４年で、直近の５年で必ず数人の確保を出来るように事業所も努力をして下さい。それから、そのために私共もその支援をしていきますし、それから前にもありましたが、どんな仕事をそれぞれの所でやっているのか住民周知や、働く皆様にもアプローチをして、全体でやっていこうという事で、個別でやっても限度があるというものですから、今金町という中で、それぞれ特色ある施設なわけですから、働いてみたい、働きたい人を、是非呼び込めるような施策を、事業所と行政が一体となってやっていきたいという事で、昨日確認をさせて頂きましたので、是非議会も含めて事業所に激励のお言葉を頂ければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　他にありませんか。川上君。

○１番（川上絹子君）　今回の政策に対して、とてもありがたい政策だと思いました。そして、これを機に、沢山の方が今金町に就職してくれるとか、また町外に出て行った人は、戻ってきてくれるとか、またそれが町の縁組に繋がったり、町の活性化に繋がったら、すごく良い事だと思いますので、第１弾として政策を進めて頂いて、またこれが、結果が出てくるようであれば、町長が次の政策を考えて頂くような事をお願いしまして、この政策を本当に感謝いたします。ありがとうございました。

○委員長（山崎　仁君）　答弁します。答弁必要ですか。副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　ありがとうございます。もうひとつ私共が気にかけているのが、先ほども言われました、１度町外に出た方が、結構今金でと思っている方もいらっしゃいますが、中々そういう情報をきちっと掴めないという事がありますので、今、色々な事業者にもお願いをしているのは、そういう情報があったら、そこだけにという事ではなくて、福祉の方に連絡を頂いて、行政からもこういう事で、ここの会社どうですかというアプローチをしたいと思いますので、すぐに結果は出るかどうかは別にして、全体で取り組んで参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　他にありますか。無ければ、質疑を終わります。

◎議題４「国営今金南地区の事業費管理・コスト縮減策の実施について」

○委員長（山崎　仁君）　次に、国営農地再編推進室より説明願います。町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　先に私の方から、今日の説明の前段となる経過と、主意的なものを説明させて頂きます。この間においても、毎年の事業内容や事業費については議会にも報告をしてきていますが、わかり易く時系列にフロー図にして経過と今後の見通しと課題について、現状報告いたします。

この度の状況報告の結論は、今後の事業費の増高対策となります。

町長としても、経験上、最も懸念している事で、それは、当初６０億円が毎年上昇し、１５０億円という膨大な膨れ上がりをした国営かんぱい事業です。

町長就任後、予算獲得に並行して、事業費圧縮を地元議員、国営関係者に強く働きかけ抑制して完成させ、制度として無かった、一括償還を新たに認められた起債を適用して負担軽減を図ったところです。

この度の事業も、当初計画と予算が南地区では、１８０億円としてスタートしてきていますが、令和３年３月時点で６８．７億円上昇しています。大きな要因は、計画に無かった八束・白石地区の編入の４０億円規模の増加はありますが、後程説明します、要因による工事費増加があり、このままで推移しますと歯止めがかからない状況になります。

懸念されるのは、これ以上の事業費が増加すると、国としては、今後の今金南地区・北地区も含めて、計画を中断し、改めて、計画の見直しをする事になる事です。

その根拠は、国の全ての事業には、費用対効果の数値で判断される事から、計画時点の効果で判断される事から、計画時点の効果が、事業費を上げてそれに見合う効果が期待されるのかという厳しい評価と判定をクリアーしなければならない事になります。

この報告に際し、昨年の事業推進会議においての確認もありますが、改めて、３月２５日に推進会議と期成会役員との合同会議において、共通理解と事業費縮減対応への協力確認をしております事を報告いたします。

この後、宮本室長から、報告説明いたします。

宮本室長の退職については、ご承知頂いておりますが、再任用職員として、推進室に勤務する事になります。

後任の人事については、事前に、推進会議代表者、期成会正副会長とも相談して、特に、換地事務・清算事務の強化を図りつつ、執行方針の農林振興課関係９ページで触れていますが、「国営事業の成果を活かす環境を整え」「農業の振興施策と基盤整備事業の連動・連

携をとり一層強化し今金農業を実現していく」として農林業振興課長が室長兼務とした体制で行う人事異動を行います。

○委員長（山崎　仁君）　国営農地再編推進室長、宮本君。

○国営農地再編推進室長（宮本　彰君）　（朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。只今の説明に対し、質疑をお受けいします。向井君。

○２番（向井孝一君）　先の常任委員会でも、コロナの関係で国の財政も厳しくなるという事で、国営事業が順調にいくかどうかという事を心配しながら、町長に尋ねた経過があります。今、町長の答弁を聞いていますと、やはり心配したとおりの事が、現実として出てきました。ただ私は、八束地区最終年度です。工区と工期が。一番最初にやった地区と１０年以上の差があるのに、支払いが同時となると色々な問題が出てくると思います。しかもこういう予算縮小の中で、我慢すべきは我慢。これは当然の事と理解します。最初にやった人は、我がまま放題やっている人も中にいます。そういう人達との事業のバランスをこれから真剣に施行される方に説得にあたらないと色々な不満が生まれてくると思う。その辺についてはこれからだと思う。当然受益者もある程度の覚悟が必要だと思うが、それを推し進めてきた町の責任もあると思う。やはりその辺は慎重かつ、さらには、国に対してはこういう現状、今ここですぐ費用対効果を求める事自体が少しく私は理解出来ないと思うのです。そういう事も考えながら事業の遂行にあたって頂きたいと思う。

○委員長（山崎　仁君）　国営農地再編推進室長、宮本君。

○国営農地再編推進室長（宮本　彰君）　初期の段階での施工された事業費に係る受益者工事負担金、それから終盤時期での工事負担金という分で、確かに事業費等のずれが生じてくるかと思います、期成会でも工事の負担部分については、地域の中で、プール決算等の決定事項をしておりますが、年度間での決算格差の部分、そういった部分は十分な議論はされておりません。そういう中で、概ね半分の事業期間という事で、各年度の工事精査をされておりまして、今回昨年度こちらの推進本部にも細かなデータが届いてきておりますので、今後これらのデータを解析しながら、年度間の差そういった部分も、こういう実態があるという事を、受益者団体の期成会に報告をしながら、最終的には、そのような年度間の差をどう埋めていくか等、どのように平準化を取っていくのか、そういった部分をある程度こちらからの試案等を様々な部分で出し合いながら、平準化もしくは均等化そういった判断をして頂こうかなというふうに考えております。そういった部分で、事業費抑制を図りながら、また最後の受益者負担金、そういった部分についても、広い形の中で検討を深めていく所存でございます。

○委員長（山崎　仁君）　他ありませんか。無ければ、質疑を終わります。その他でありますが、理事者から何かあればお願いいたします。町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　追加でありますけれども、さきほど休憩をさせて頂きましたが、その時に開発の方から情報が入りました。先般議会の方でも質問がありましたが、２３０号線の神丘地区の改良事業でありますけれども、開発の方では新規事業の採択に向けて取り組みたいという事で、今年度は早速でありますけれども、３，５００万円の予算がついたという事から、実質事業着手に向けて動くという事になるのかなと思っておりました。時間的にはどうなるかと、さっきの予算ではありませんが、期間が掛かる、この辺の調整を図っていきたいという事で、報道でもありましたが、日曜日に空港までの道路の開通式に呼ばれました。今金町長ではなくて、北海道道路促進期成会の会長として、色々な方と挨拶をさせて頂き、色々なお話をさせて頂きましたが、少しく時間が掛りながらも、事業採択をオッケーとなると事業は着々と進んでいく。後は予算付けの話になるので、期待を持てるかなと。村上委員からの質問にもあったように、どっちのルートに行くのか、これから多分測量設計に入るのかなと。そこからルートの考え方もある。その時には、地元町としても議会を含めて意向も出していかなければいかないのかなという機会を取らせて頂きたいと思います。とてもありがたい嬉しい情報を頂きましたので、詳しい事は分かりませんが、まずは、一方報告をさせて頂きます。

○委員長（山崎　仁君）　昼食の時間ですが、会議終了まで継続してよろしいですか。只今町長から説明がありましたけれども、質疑をお受けいたします。無ければ、委員の皆様から何かありませんか。無ければ暫時休憩をいたします。

休憩　１２：０１

開議　１２：０２

○委員長（山崎　仁君）　休憩を解き、開議いたします。

只今、お手元に配布をいたしました。今金町基本条例抜粋でありますけれども、第６条第７条これについては、理事者側からの政策については、詳しく丁寧に説明を頂きたいという事が規定をされています。今回３月の常任委員会で資料の配布漏れ等がありました。本来であれば、その場で協議をしながら審議を進めるというのが本来であります。どうか今後においても理事者の皆様には、基本条例の項目をよくご理解頂きながら、適時議案の提案を頂きたいと思います、その他何かありませんか。無ければ以上で説明事項を終わります。理事者の皆様には、退席をお願いいたします。

◎その他

○委員長（山崎　仁君）　理事者が退席をいたしました。事務局より１点報告をいたします。局長、伊藤君。

○局長（伊藤靖徳君）　報告事項という事で１点させて頂きます。４月２日に今金町農業協同組合の通常総会がございます。議長に対しては来賓という事で案内を頂いております。例年ですと常任委員長の方にも案内があるところですが、今回に関しましては、コロナ禍という事で、感染拡大を避けるという事で、規模を縮小して行いますという事で、常任委員会の方に対しては、臨席のご案内を差し控えさせて頂きますという文章を、頂いておりますので、報告をさせて頂きます。

○委員長（山崎　仁君）　今の局長から報告のように、農協総会においては、規模の縮小をして、来賓についても限ってやるという事ですので、常任委員会宛てに案内が来ていますので、報告いたします。

◎閉会の宣言

○委員長（山崎　仁君）　本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の総務産業常任委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

閉会　１２：０５